

第 編 計画の基本的な考え方

いつの時代も子どもは社会の宝であり未来への希望です。(長崎県子育て条例前文から)

本県では、国が進める少子化対策と連動し、「長崎県次世代育成支援対策行動計画(ながさきこども未来21)」を策定し、総合的に施策の推進を図ってきました。

その結果、保育所や放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点の整備が進むなど、子育て支援サービスの拡大は、着実に成果を上げています。

それでもなお、少子化や核家族化は依然進行を続け、また、家庭や地域の養育力・教育力の低下が心配されています。

今まさに、次代を担う子どもたちが自らを大切に思い、夢と希望を持って健やかに成長できる環境を整えることは、私たちにとって、何よりも重要な課題となっています。

このため、私たちは、子どもが家庭の中で健やかにはぐくまれ、その家庭を地域の人たちが支え、地域の力を社会のしくみが支えることで、支援の輪が幾重にも重なりながら、子どもの成長に応じて、子どもや子育て家庭を途切れることなく、県民総ぐるみで支援していく社会を実現しなければなりません。

この計画では、子どもを中心におきながら子どもが生まれ育つ環境を整えることで、街に子どもの声が響きあい、子どもとの関わりを通じて、あらゆる世代の人が生き生きと暮らせる長崎県を実現するため、次の基本的考え方のもと、施策を進めてまいります。

一人ひとりの子どもに応じた支援を行い、子どもの生きる力をはぐくむ。

子どもが失敗してもやり直せる寛容性のある社会をつくる。

子どもの健やかな育ちを支えるため、セーフティーネットを構築し、教育の機会や生活を守る。

保護者の子育て力を高め、子育て家庭にきれめのない支援を行う。

地域の子どもをしっかりと育てる地域力を高める。

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)により、家庭生活や余暇などを豊かにする。そして、家族のふれあいや安定した生活に希望を持ち、結婚・出産を望む人が、決断できる社会をつくる。